

令和7年度 第2回丸亀市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 令和8年2月13日（金） 14時開会 14時40分閉会

場 所 クリーンセンター丸亀2階 研修室

出席者 12名（敬称略）

審議会	委員	三好 祐輔	委員	秋山 ともえ
	委員	丸岡 俊晴	委員	川田 美紀
	委員	長町 祐子	委員	田中 豊子
	委員	大林 建夫	委員	高尾 光一
	委員	山川 政明	委員	中山 弘美
			委員	井原 由美子

事務局 9名

産業生活部	部長	平尾 聖
クリーン課	課長	森近 康秀
	副課長（管理担当長）	松川 寛之
	衛生担当長	大西 健二
	廃棄物指導担当長	大前 弘樹
	資源リサイクル担当長	久保 慶太郎
	廃棄物指導担当主任	小川 亮

欠席者 1名

委員 横山 昌昭

傍聴者 0名

1. 開 会

2. 産業生活部長あいさつ

産業生活部長 平尾 聖

3. 議 事

(1) 第三次丸亀市一般廃棄物処理基本計画について

- ・事務局より説明（クリーン課副課長）

委員質問なし

(2) その他

- ・令和8年度クリントピア丸亀の起案的設備改良工事について（クリーン課長）
- ・使用済小型家電の収集方法の変更について（クリーン課長）

山川委員

郡家連合自治会の山川と申します。

先日、2月中旬に丸亀市全体の連合自治会長会がありました。

その場で、森近課長と久保担当長が小型家電のコミュニティセンターでの回収方法についての取扱が変わりますという説明を受けました。

郡家小学校区では、昨日、役員会がありまして、使用済小型家電の変更の内容の記載がごみカレンダーの中だけでは、見ない人もいると思うので、自治会の回覧用に周知のチラシを入れておけば、自治会の人、見る人が多いのではないかという意見がありました。

また、ご検討いただければ、市内全体でも広く周知ができるのではないかとおもうので、よろしくをお願いします。

森近課長

ご意見ありがとうございます。

自治会の方での周知が大変かと存じますが、ご意見いただいた件、こちらでも準備を進めていきたいと思えます。

丸岡委員

丸岡です。丸亀のクリントピアで、改良や修繕工事が行われるが、廃棄物の量が多ければ多いほど施設が傷んでいくのが早いのかなと思います。やはり廃棄物の量

を少なくしていくことが重要と考えます。

その中で、今回の基本計画にも関連することではありますが、廃棄物の減量を進めるために、廃プラスチックを分別することが必要となりますが、この基本計画の10年間でどのような施策を行って、どれくらいの量にしていくということは、記載されているのでしょうか？

森近課長

ご意見ありがとうございます。

現在、丸亀市では、容器包装トレイの一部を拠点回収するという試みを行っているところです。

昨年の審議会でも、お話がありましたが、現在は綾歌、飯山の両市民センターとクリーンセンター丸亀で実施しており、年明けには市役所本庁の1階ロビーにも回収ボックスを設置して、プラスチックごみの分別を図っているところです。

廃プラスチックでは、容器包装がプラスチックの物と製品そのものがプラスチックの物の大きく二つに分かれます。

容器包装がプラスチックである物の回収は、他の自治体でも実施しているところがありますが、製品がプラスチックである物に関しては、まだ、未発達で将来的には、分別回収してリサイクルすることが求められているところです。

琴平町が今年度から一部取り組みを始められたと聞き及んでいますが、本市でも今後、クリントピアの負担軽減とリサイクル率の向上のために、検討を進めているところではあります。

しかしながら、個別のステーション回収は、他の自治体と同様に難しい面がございますことから、拠点回収を目標に場所等を思考しながら取り組んでいるところです。

今回の基本計画の10年の中には、具体的な計画内容や数値目標は盛り込めてはいませんが、5年後、令和12年度の間見直しの際には、今よりも具体的な施策や目標を記載できるのではないかと考えています。

引き続き準備等を進めてまいりたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

丸岡委員

計画の中身については、今から説明があるのですか？

松川副課長

計画の個別具体的な内容については、ページ数も多く時間も足りないことからこの場では説明いたしません。

将来推計の計算式でありますとか数値は、事前にお送りしている本編でご確認頂きたいと思います。本会では、概要版の説明のみにさせていただきたいと思います。

丸岡委員

使用済小型家電の回収についてですが、よく軽トラック等で家を回って小型家電を回収している業者かそうでないかわからない人がいるが、そういう人達が回収した使用済小型家電が最終的にどこに行き処分されているのかということと、丸亀市が回収した使用済小型家電が最終的にどうなっているのかを教えてください。

同じところで処理されているのなら、良いのですが、丸亀市はここへ行って処分されています。業者が回収したものはどこに行っているか分かりません。ということになれば、それが例えば、外国に流れているということであれば、資源の流出にもなりかねないと思いますので、そのあたり、わかっていることがあれば、今日でなくても構わないので教えてくださいたいと思います。

森近課長

ご意見ありがとうございます。

まず、市で回収した使用済小型家電は、環境省の認定業者である株式会社金城産業に引き取ってもらっています。

しかしながら、有価物としてではなく処理費用を支払って引き取りさせています。金城産業は認定事業者ですので、レアメタルや金属を分別して適切に処理をしています。

一方、民間の回収事業者は環境省の処分業者認定ではなく、古物商の場合もありますので、修理して売却したりしているケースがあるかもしれません。その処理の方法については、市としては把握していないのが現状です。

丸岡委員

使用済小型家電を出すのであれば、丸亀市に出した方が、認定事業者と契約していて、最終処分方法がはっきりしているのが、安心であるという理解で大丈夫ですか？

森近課長

そのとおりです。

三好委員長

他に意見はございませんか？

では、次回の審議会について事務局からご連絡をお願いします。

松川副課長

次回の審議会になりますが、3月中に今年度の総括と令和8年度の予定について介させていただきますと考えています。

スケジュールが非常にタイトで申し訳ありません。

改めて、ご案内をさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

8. 閉 会

三好委員長

それでは、以上をもちまして議事の終了に伴い、議長を解任いたします。

以降は、事務局に進行をお返しいたします。

小川主任

これをもって第2回廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

(終了：午後2時40分)